

質問に対する回答書

No.	質問項目	質問事項	回答内容
1	応募登録申込書 (様式 1-1)	応募登録用紙の実印について、省略することは可能でしょうか。	今回の公募では、確認・承認したことの証明として書類への押印を求めておりましたが、国から行政手続きにおける押印見直しの方針が示されていることから、実印の押印は「任意」に修正します。あわせて企業グループ調査書(様式 1-2)、応募登録企業グループ構成企業変更届出書(様式 1-3)、誓約書(様式 3)も同様に、実印の押印は「任意」に修正します。また、必要書類として印鑑証明書を求めておりましたが、これについても提出不要とします。